

令和 6 年 9 月 第 5 回西米良村農業委員会総会議事録

I 開催日時及び場所

日時：令和 6 年 9 月 27 日(金) 15:15～17:10

場所：西米良村基幹集落センター 2 階 大会議室

II 出席委員（農業委員 7 名）

1 番：中武武司会長 2 番：濱砂広久 3 番：上米良みさえ 4 番：上村好彦

5 番：那須敏郎 6 番：上米良義郎 7 番：田爪勉

III 提出議題

議案第 1 号 現況証明（非農地証明）

議案第 2 号 タブレット操作現地研修

議案第 3 号 非農地判断

IV 総会経過

1 開会

進行：中武賢治事務局長

皆さんご起立ください。皆さんお揃いなので、第 5 回西米良村農業委員会総会を開会します。前に会議が入ったため、この時間からの開催に変更とさせていただきました。それでは会に先立ちまして、会長よりご挨拶をいただきます。

2 会長挨拶

挨拶：中武武司会長

いい季節になりましたが、昼間はまだ暑いです。朝晩は寒いくらいです。田んぼは稲刈りの時期となります。ほいほいラインでも放送していますが、農地パトロールもあります。体に十分気を付けて、みんなで協力して作業をお願いします。簡単ですがこれで挨拶を終わります。

3 審議

議長：中武武司会長（西米良村農業委員会会議規則第 3 条第 1 項の規定より）

議事録署名者の指名：3 番 上米良みさえ委員 4 番：上村好彦委員

【議案第 1 号】

会長：議案第 1 号 現況証明（非農地証明）について、事務局より説明をお願いします。

事務局：現況証明（非農地証明）について説明します。土地の所在 竹原字財内の1筆116-14、面積 50,336㎡、登記簿地目 畑、農振地域内、申請者は●●氏です。10年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地であることを、竹原地区公民館長より証明をいただいています。以上のとおり、現況証明願いがあったので、審議を求めます。

会長：事務局より説明がありましたが、竹原地区の担当から何かありませんか？

6番委員：特に意見はありません。

会長：他に質問等はありませんか？

委員一同：異議なし

会長：異議なしということで、現況から見ても非農地としてよいと思いますので、議案第1号について、可決いたします。

【議案第2号】

会長：議案第2号 タブレット操作現地研修について、事務局より説明をお願いします。

事務局：タブレット操作現地研修について説明します。かりこぼーず大橋付近のあずま屋のところに移動して、農地を見ながらタブレット操作をしたいと思います。引き続き非農地判断を行います。タブレットと非農地判断の資料を持って移動をお願いいたします。

～現地にてタブレット操作（農地利用状況調査）を実施～

【議案第3号】

会長：議案第4号 非農地判断について、事務局より説明をお願いします。

事務局：非農地判断ですが、2班に分かれて村所東地区27筆と村所西地区6筆の調査を実施したいと思います。

	第1班	第2班
場所	村所東（田無瀬、鶴、小山重、三久保、桐原）方面	村所西（中之藪、深瀬、合崎、狭上）
配車	1号車	6号車
班員	会長、みさえ委員、義郎委員、勉委員、事務局長、事務局長補佐	上村委員、広久委員、敏郎委員、麻依
筆数	27筆	6筆
面積	5,027㎡	11,693㎡

～非農地判断調査～

会長：それでは非農地判断の結果について報告します。第1班村所東地区の調査結果について私の方から代表で報告します。27筆のうち3筆を再生可能として残し、11筆は非農地判断としました。残りの13筆(鶴1筆、桐原12筆)は時間の関係で次回に回します。

上村好彦委員：第2班村所西地区の調査結果について報告します。6筆のうち1筆を再生可能として残し、2筆は非農地判断としました。残りの3筆は時間の関係で次回に調査します。

会長：以上のような状況であります。質問等ありませんか？

委員：異議なし

会長：異議なしということで、非農地判断について可決いたします。以上で、審議を終わります。

4 閉会 17:10

議事を作成した者の職、氏名

事務局長 中武賢治

事務局 中武麻依

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議長 会長

署名委員 3番

署名委員 4番
